

令和2年第11回教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年5月26日（火）10：00～10：15
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第11回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

日程2、議事録署名委員の指名を行います。小西委員を指名します。よろしく願いいたします。

小西委員 : はい。

教育長 : 日程3、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、管理課長、書記としまして管理課副主幹が出席しています。以上でございます。

教育長 : 日程4、議事に入ります。(1)協議事項、ア『協議第5号 市立幼稚園及び小・中学校の夏季休業日の変更等について』、事務局より説明をお願いします。

教育次長(指導担当) : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和2年度の市立幼稚園及び小・中学校の夏季休業日を幼稚園は8月1日～31日、小・中学校は8月8日～16日に短縮変更することについて説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。ご質問等ないようですので、協議第5号については承認いただきましたので、そのように進めさせていただきます。

教育長 : 学期の区分と今後のスケジュールについて説明をお願いします。

教育次長(指導担当) : 学期の区分については、夏季休業を変更いたしますが、8月31日までを1学期とし、9月1日から2学期と考えております。

今後のスケジュールについては、コロナ対策本部会で市として承認いただき、5月29日の総務文教常任委員会において報告する予定となっております。その後、再開初日の6月1日に保護者宛に夏季休業についての文書を持ち帰っていただくこととしております。

教育長 : 本件について、何かご質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に（３）その他に移ります。

教育次長（指導担当）： お手元の両面資料をお願いします。これは、臨時の登校園日に学校園の再開についての保護者向けの通知文になります。6月1日以降の取組についてをまとめたものとなっておりますが、夏季休業についてはこの文書とは別に6月1日付で保護者に連絡をする予定としております。

教育長： 本件について、何かご質疑はありませんか。よろしいでしょうか。事務局、他にありますか。

管理課長： 特にございませぬ。

教育長： 教育委員さんから何かございますか。

委員： 給食配膳事の手袋というのは、各自で準備するということですか。

教育次長（指導担当）： 子どもと教師が配膳する際に使用する薄手のビニール手袋を教育委員会が準備いたします。

委員： 8月31日をもって1学期ということは、通知表を8月31日に配付されるということでもいいのか。

教育次長（指導担当）： 全ての学校が同一日となるかは、今後の調整となりますが、学期の区切りが8月31日となりますので、その近辺で通知表を持ち帰っていくことで考えています。

委員： 暑い時期となりますが、体育や音楽等の授業の受け方については、各学校で工夫するということになるのか

教育次長（指導担当）： 昨年度、空調が整備されておりますので、基本的にはエアコンを使用しながら進めていくこととなります。体育については、熱中症の危険性がありますので、熱中症対策として極力屋内での運動としたり、熱中症の指標の観察により運動が適さないということになれば、体育を中止しながら取り組みます。これらの取組については、校園長により共通のマニュアルを策定していますので、統一の考えで進めていくこととなります。

委員：中学校の定期考査は、8月31日までに実施するのか。

教育次長（指導担当）：現段階ですが、お盆前の週に実施を計画しております。その後、夏季休業を経て懇談という形を考えております。

委員：幼稚園児や低学年の熱中症対策を十分に考慮いただき、体調をくずさないように心がけていただきたい。

教育次長（指導担当）：校園長に伝え、無理のない時間設定を検討いたします。

委員：先生方は、授業はマスク着用ですか。

教育次長（指導担当）：子どもたちと教師には、原則マスク着用としておりますが、この度フェイスシールドを教職員用に購入し、マスクの代用として配付を予定しております。

教育長：他によろしいでしょうか、それでは令和2年第11回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

10：15 終了